

(参考) 用地補償総合技術業務費積算基準 新旧対照表

※下線部分が今回改正箇所

(新)	(旧)																				
<p>第1 (略)</p> <p>第2 積算基準</p> <p>1 および2 (略)</p> <p>3 業務費の積算</p> <p>(1) 業務費の積算方式 (略)</p> <p>(2) 各構成費目の積算</p> <p>1) 直接人件費</p> <p>直接人件費は、打合せ協議、現地踏査、概況ヒアリング等、権利者の特定、補償額算定書の照合、<u>補償金明細表の作成</u>、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉（費用負担説明を含む。）、移転履行状況等の確認等及び関係機関との連絡・調整で構成するものとし、表1及び表2の区分によるものとする。</p> <p>なお、表2の区分Bについては、補正率により難易度補正を行うものとする。</p> <p>表1及び表2 (略)</p> <p>①から⑥-2まで (略)</p> <p>⑥-3 非木造建物補償額算定書の照合</p> <p>非木造建物補償額算定書の照合を行う場合は、表9-3-1の構造別区分及び表9-3-2の用途による区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表9-3-3により行うものとする。</p> <p style="text-align: right;">表9-3-1</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（<u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u>）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物C</td> <td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td> </tr> <tr> <td>非木造建物D</td> <td>プレハブ造（<u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u>）</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下 (略)</p>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（ <u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u> ）	非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物D	プレハブ造（ <u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u> ）	<p>第1 (略)</p> <p>第2 積算基準</p> <p>1 および2 (略)</p> <p>3 業務費の積算</p> <p>(1) 業務費の積算方式 (略)</p> <p>(2) 各構成費目の積算</p> <p>1) 直接人件費</p> <p>直接人件費は、打合せ協議、現地踏査、概況ヒアリング等、権利者の特定、補償額算定書の照合_____、公共用地交渉用資料の作成等、公共用地交渉（費用負担説明を含む。）、移転履行状況等の確認_及び関係機関との連絡・調整で構成するものとし、表1及び表2の区分によるものとする。</p> <p>なお、表2の区分Bについては、補正率により難易度補正を行うものとする。</p> <p>表1及び表2 (略)</p> <p>①から⑥-2まで (略)</p> <p>⑥-3 非木造建物補償額算定書の照合</p> <p>非木造建物補償額算定書の照合を行う場合は、表9-3-1の構造別区分及び表9-3-2の用途による区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表9-3-3により行うものとする。</p> <p style="text-align: right;">表9-3-1</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造_____）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物C</td> <td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td> </tr> <tr> <td>非木造建物D</td> <td>プレハブ造（_____）</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下 (略)</p>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造_____）	非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物D	プレハブ造（_____）
区 分	構 造																				
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）																				
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（ <u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u> ）																				
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物D	プレハブ造（ <u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u> ）																				
区 分	構 造																				
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）																				
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造_____）																				
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物D	プレハブ造（_____）																				